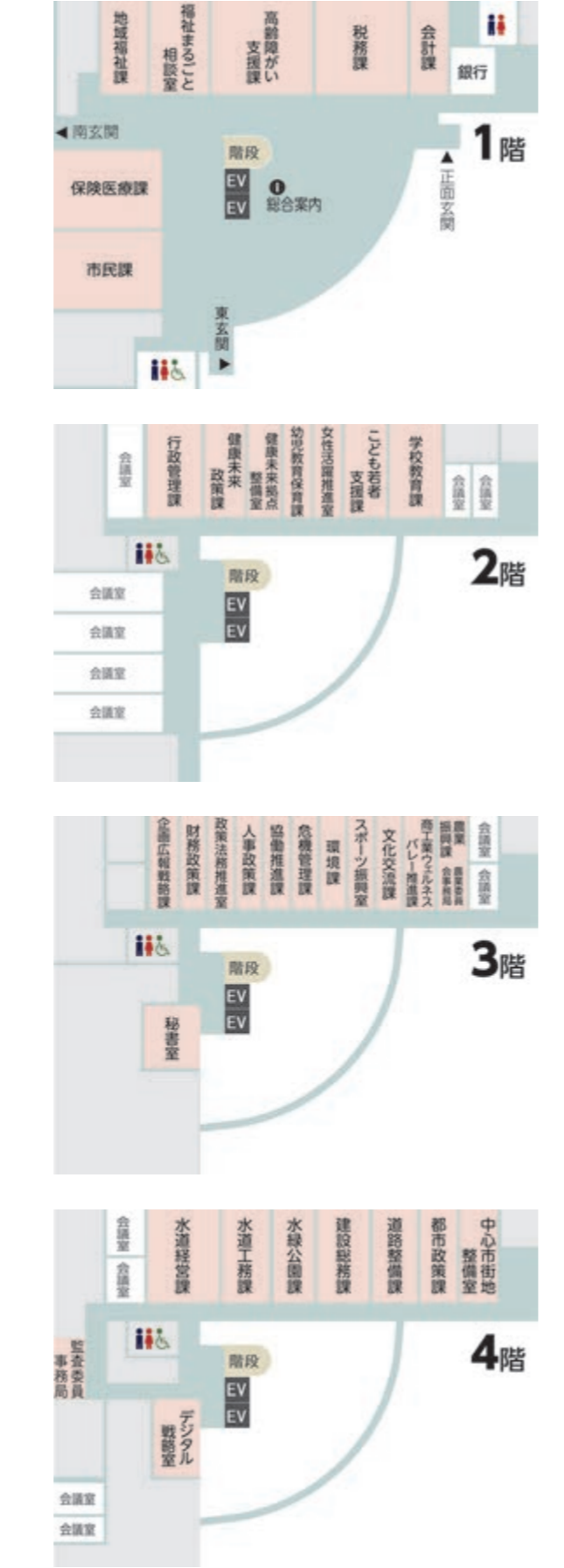


1階	地域福祉課	福祉政策係・保護係	☎(45)6228
	<b>福祉まるごと相談室</b>		☎(45)6219
	高齢障がい支援課	高齢福祉係 障がい福祉係	☎(45)6289 ☎(85)3558
税務課	市民税係		☎(45)6217
	資産税係		☎(45)6260
	納税係		☎(45)6263
会計課	会計係		☎(45)6240
保険医療課	福祉医療係		☎(45)6230
	国保年金係		☎(45)6330
市民課	窓口サービス係・戸籍記録係		☎(45)6218
	旅券窓口(専用)		☎(45)6265

2階	行政管理課	文書統計係 管財係 契約検査係	☎(45)6271 ☎(85)3162 ☎(45)6216
	健康未来政策課	健康都市子ども政策係	☎(85)3232
	<b>健康未来拠点整備室</b>		☎(85)5711
幼児教育保育課	保育係		☎(85)3895
<b>女性活躍推進室</b>			☎(85)3320
<b>子ども若者支援課</b>	<b>子どもニュージエネ</b>		☎(45)6229
学校教育課	学校総務係		☎(46)3332
	学校施設係		☎(38)5090
	放課後係		☎(46)3331

3階	企画広報戦略課	企画政策係 広報広聴係	☎(45)6212 ☎(45)6214
	<b>財務政策課</b>	<b>財務政策係</b>	☎(45)6252
	<b>政策法務推進室</b>		☎(85)5757
<b>人事政策課</b>	<b>人事政策係</b>		☎(85)3010
協働推進課	協働推進生涯学習係		☎(45)6215
危機管理課	防災危機管理係・生活安全係		☎(45)6320
環境課	環境政策係		☎(85)5335
	環境衛生係		☎(45)6223
<b>スポーツ振興室</b>			☎(45)6233
<b>文化交流課</b>	文化振興係・多文化交流係		☎(45)6266
商工業ウェルネス バレー推進課	商業観光労働係		☎(45)6227
	企業立地ウェルネスバレー 推進係		☎(45)6255
農業振興課	農業支援係・農業施設係		☎(45)6225
農業委員会事務局			☎(45)6246
<b>秘書室</b>			☎(45)6211

4階	水道経営課	水道業務料金係 下水道経営係	☎(45)6238
	水道工務課	水道給水係・水道整備係	☎(45)6319
		下水道係	☎(45)6239
水緑公園課	緑花公園係・雨水対策係		☎(45)6236
建設総務課	建設管理係		☎(45)6232
	市営住宅施設係		☎(85)3896
道路整備課	道路建設係・道路保全係		☎(45)6231
都市政策課	計画地域交通係		☎(45)6221
	建築指導係		☎(45)6314
	区画整理係		☎(85)3891
中心市街地整備室			☎(85)3323
監査委員事務局			☎(45)6247
デジタル戦略室			☎(45)6253



5階	議事課	議事係	☎(45)6251
庁外 (保健センター)	健康増進課	健康増進係	☎(47)8000
	子ども家庭センター		☎(57)0219

# 4月1日から 市の組織を一部改正します

「おおぶ子ども輝く未来応援八策」「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」に基づく新たな施設整備をはじめ、市の重点政策を推進する機能的な体制を確立し、市民サービスのさらなる向上を図るため、4月1日(火)から市の組織の一部を改正します。

企画広報戦略課 ☎(45)6212

## 主な改正

**Point 01 新設 「健康未来拠点整備室」**  
おおぶおもちゃ美術館(仮称)や健康増進・交流拠点(仮称)の整備を着実に推進するため、「健康未来拠点整備室」を新設します。



▲木のおもちゃを集めた「木育キャラバンinおおぶ」

**Point 02 新設 「女性活躍推進室」**  
女性登用率の向上や市内中小企業のあいち女性輝きカンパニー認証件数倍増をはじめ、女性活躍のさらなる推進に向けて、「女性活躍推進室」を新設します。



▲あいち女性輝きカンパニー認証ロゴマーク

**Point 03 新設 「スポーツ振興室」**  
生涯スポーツや競技スポーツの推進を通じてスポーツをより身近なものとし、市のさらなる魅力づくりにつなげるため、「スポーツ振興室」を新設します。



▲多世代で楽しめるeスポーツ

**Point 04 名称変更 「福祉総合相談室」を「福祉まるごと相談室」に**  
市民に身近な相談窓口としてあらゆる相談に対応するため、「福祉まるごと相談室」に名称変更します。

**Point 05 新設 「政策法務推進室」**  
法律の解釈運用や独自条例の制定をはじめとする政策法務の推進により、市民の多様なニーズに応え、地域特有の課題解決を図るため、「政策法務推進室」を新設します。

**Point 06 新設 「秘書室」**  
市長・副市長の公務を円滑にサポートするため、「秘書室」を新設します。